

事務事業調整新旧対照表（第一小委員会）

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
6	011-088	職員共済会に関する事務	5市町村に共済会があり、2町にない。	現在の共済会は合併まで廃止する。	4市町村に共済会があり、2町にない。	変更なし。
8	012-006	広報委員会	鶴岡市、三川町を除く5町村に広報委員会がある。広報委員会の役割が検討課題である。	広報の制作方法の見直し、新たな広聴システムの導入に合わせ、廃止の方向で検討する。	鶴岡市を除く5町村に広報委員会がある。広報委員会の役割が検討課題である。	変更なし。
10	012-031	庄内南部地下水協団体	庄内南部地区以外の構成団体である立川町、余目町の意味確認と事務体制が課題である。	本庁で一元化する。	南庄内合併協議会以外の構成団体である三川町、立川町、余目町の意味確認と事務体制が課題である。	変更なし。
11	012-044	単独バス運行	羽黒町、櫛引町、三川町、温海町で実施している。運行形態や運行条件の調整が課題である。	事務の統括は本庁とするが、当該支所で従来どおり実施する。	羽黒町、櫛引町、温海町で実施している。運行形態や運行条件の調整が課題である。	変更なし。
12	012-061	人材育成・まちづくり	三川町、温海町のまちづくり・人材育成事業の実施調整が課題である。	当該支所で従来どおり実施する。	温海町のみのものである。	変更なし。
13	012-071	姉妹都市等交流	鶴岡市・三川町・温海町が海外の都市と姉妹都市盟約等を結んでいる。	新市との盟約等の継続について相手側の意向確認も含め調整を要する。	鶴岡市・温海町が海外の都市と姉妹都市盟約等を結んでいる。	変更なし。
14	013-016	土地資源開発事業	5市町に開発公社、土地開発公社があり、統廃合を検討する必要がある。	4町の土地開発公社を統廃合し、1土地開発公社とする。鶴岡市の開発公社は当面従来どおり存続することとする。	4市町に開発公社、土地開発公社があり、統廃合を検討する必要がある。	3町の土地開発公社を統廃合し、1土地開発公社とする。鶴岡市の開発公社は当面従来どおり存続することとする。
17	015-001	議員定数及び任期	各市町村の考え方に相違がある。	新市の議会議員の定数は、34人とする。ただし、合併後最初に行われる選挙により選出される議会議員の任期に相当する期間に限り、41人とする。		
21	016-016	収入役の保管現金に関する事項	鶴岡市と温海町を除く5町村の事務で、保管・交付方法に違いがある。	新市で一元化し事務を行う。	鶴岡市と温海町を除く4町村の事務で、保管・交付方法に違いがある。	変更なし。

事務事業調整新旧対照表（第一小委員会）

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
22	016-019	備品台帳の整理と保管に関する事項	鶴岡市以外の6町村で会計担当課で主管。所管部課に違いがある。	新市で一元化し事務を行う。	鶴岡市以外の5町村で会計担当課で主管。所管部課に違いがある。	変更なし。
23	050-002	工業団地造成事業	三川町と朝日村に開発計画がある。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	朝日村に開発計画がある。	変更なし。
23	050-010	企業懇談会	5市町で懇談会等を実施しており、特に調整する課題はない。	新市で一元化し、事業を行う。	4市町で懇談会等を実施しており、特に調整する課題はない。	変更なし。
23	050-013	事業補助金	鶴岡市と温海町の独自の事業補助並びに7市町村の共同事業負担金であり、特に調整する課題はない。	新市で一元化し、事業を行う。	鶴岡市と温海町の独自の事業補助並びに6市町村の共同事業負担金であり、特に調整する課題はない。	変更なし。
25	050-031	中小企業共済会運営事業	3市町で実施しているが、内容等に違いがある。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	2市町で実施しているが、内容等に違いがある。	変更なし。
26	060-046	きらきらうえつPR事業	羽黒町、三川町を除く5市町村の事業で、負担金額に違いがある。	現行のとおり新市に引き継ぐ。負担金は見直し。	羽黒町を除く5市町村の事業で、負担金額に違いがある。	変更なし。
	060-048	北海道スカイ&ピアフェスタちとせ事業	鶴岡市だけの事業である。	平成15年度廃止。	削除	
28	060-084	出羽三山地区観光開発促進期成同盟会	藤島町、三川町を除く5市町村が加入しており、負担金額に違いがある。	組織を新市に引き継ぐ。負担金は調整。	藤島町を除く5市町村が加入しており、負担金額に違いがある。	変更なし。
29	060-093	温泉施設	鶴岡市、温海町を除く5町村に施設があり、運営形態等に違いがある。	地域単位で現行のとおり新市に引き継ぐ。補助金等を含め運営方法は再検討。	鶴岡市、温海町を除く4町村に施設があり、運営形態等に違いがある。	変更なし。
	060-126	道の駅整備事業	三川町だけの事業である。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	削除	
	060-140	コンベンションシティー推進事業	鶴岡市だけの事業である。	平成15年度観光振興会脱会。	削除	

事務事業調整新旧対照表 (第二小委員会)

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
	021-003	転出証明書	事業内容に差異なし。	(021-002-2に統合)	削除	
	021-006	住民票の写しの交付	事業内容に差異なし。	(021-033-1に統合)	削除	
	021-009	社会的移動人口調査	事業内容に差異なし。	(021-001に統合)	削除	
	021-049	住居表示審議会	鶴岡市のみ実施事業	(021-048に統合)	削除	
	021-051	新規住居番号の付設	鶴岡市のみ実施事業	(021-050に統合)	削除	
	021-052	住居表示台帳の管理	鶴岡市のみ実施事業	(021-050に統合)	削除	
35	021-067	被保険者死亡一時金(死亡弔慰金)に関する事務	藤島町・羽黒町・三川町で実施している。	合併時に廃止する。	藤島町・羽黒町で実施している。	変更なし。
	022-017	郊外地域行政連絡員設置事業	鶴岡市のみ実施事業。郊外地の自治振興会等に行政連絡員を設置している。	16年度廃止	削除	
	022-025	活力ある地域づくり推進事業事務	三川町のみ実施事業。	当面従来どおりとし、新市移行後事業推進方策等について再検討する。	削除	
38	022-039	斎場等使用料補助金交付事務	斎場施設を持たない町村において、補助金の交付内容に差がある。	合併まで酒田市の斎場利用の場合、新市の斎場使用料との差額を補助する。	斎場施設を持たない町村において、補助金の交付内容に差がある。	合併まで鶴岡市の例により、斎場使用料を統一し、合併時に廃止する。
40	023-1001-1	個人住民税の納期	納期に相違がある。	法定納期(現行の鶴岡市、羽黒町、三川町、朝日村、温海町)による。	変更なし。	法定納期(現行の鶴岡市、羽黒町、朝日村、温海町)による。
40	023-1003-11	市県民税普通徴収(家屋敷課税)	合併期日により、家屋敷課税、個人住民税均等割課税の重複。	合併翌年度(H17)については、家屋敷課税を免除する。	事業内容に差異なし。	新市で一元化し事務を行なう。
56	024-024	衛生処理組合関係事務	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-001	組合議会運営事業(鶴岡地区消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-002	監査委員事務(鶴岡地区消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-003	職員人事・給与等(鶴岡地区消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		

事務事業調整新旧対照表（第二小委員会）

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
57	025-004	救急救命士養成(鶴岡地区消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-005	応急手当普及啓発(鶴岡地区消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-006	火災予防普及(鶴岡地区消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-007	応急処置用資機材整備(鶴岡地区消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-008	消防施設設備整備(鶴岡地区消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-009	起債事務(鶴岡地区消防事務組合)	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
57	025-010	鶴岡地区消防事務組合分担金	解散手続き	合併時に新市に引き継ぐ。		
58	025-032	月山水道企業団消防施設利用負担金	藤島町、三川町で負担している。	合併時に水道施設管理者と調整する。	藤島町で負担している。	
60	025-055	婦人防火クラブ育成事業	三川町、温海町で実施している。補助金に差異がある。	当分の間現行のとおりとし、新市において段階的に調整を図る。	温海町のみ事業。	変更なし。
60	025-062	交通安全対策会議	鶴岡市、三川町のみ。	合併後1年以内に一元化し事務を行う。	鶴岡市のみ事業。	変更なし。
	025-074	交通指導員等被服整備	貸与被服の統一が必要である。	(025-071に統合)	削除	
61	025-075	チャイルドシート着用促進事業	藤島町、三川町、朝日村、温海町で実施。補助対象、金額に相違がある。	当分の間現行のとおりとし、新市において段階的に調整を図る。	藤島町、朝日村、温海町で実施。補助対象、金額に相違がある。	変更なし。
	025-076	交通安全施設要望検討会	三川町のみ。	当分の間現行のとおりとし、新市において5年以内に段階的に調整を図る。	削除	
	025-078	交通指導車維持管理、防犯車維持管理	事業内容に差異なし。	(025-071に統合)	削除	

事務事業調整新旧対照表（第二小委員会）

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
63	031-003	すこやかな子どもを生み育てるネットワーク	鶴岡市、三川町、温海町で実施。運営内容に違いがある。	鶴岡市の例を基本に合併時に一本化する方向で調整する。	鶴岡市、温海町で実施。運営内容に違いがある。	変更なし。
63	031-009	6～7か月育児学級	藤島町、櫛引町、三川町、朝日村で健診時に実施。	鶴岡市の健診時の例を基本とし、3年以内に町村ごとの実施は廃止する。	藤島町、櫛引町、朝日村で健診時に実施。	変更なし。
63	031-010	1歳児よちよち教室	三川町は単独実施。藤島町、朝日村で健診時に実施。	鶴岡市の健診時の例を基本とし、3年以内に町村ごとの実施は廃止する。	藤島町、朝日村で健診時に実施。	変更なし。
64	031-032	食育指導	鶴岡市、羽黒町、三川町、朝日村、温海町で実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、羽黒町、朝日村、温海町で実施。	変更なし。
64	031-033	療育連絡会	鶴岡市、藤島町、羽黒町、三川町、温海町で実施。	合併時に県が実施主体となる連絡会に統一する。	鶴岡市、藤島町、羽黒町、温海町で実施。	変更なし。
64	031-035	障害児親の会	鶴岡市、藤島町、三川町、温海町で実施。	3年以内に1ヶ所に集約して実施することに調整する。	鶴岡市、藤島町、温海町で実施。	変更なし。
65	031-050	思春期教育支援事業	鶴岡市、三川町、朝日村で実施。	合併までに全域を対象とし、より効果があがる内容を調整する。	鶴岡市、朝日村で実施。	変更なし。
65	031-052	フォロー児検討会	鶴岡市、藤島町、三川町、朝日村、温海町で実施。スタッフ、対象、基準に違いがある。	合併時に基準等を統一することに調整する。	鶴岡市、藤島町、朝日村、温海町で実施。スタッフ、対象、基準に違いがある。	変更なし。
	031-055	乳幼児発達相談等	特に調整する課題はない。	平成16年度終了	削除	変更なし。
65	031-056	母子保健推進員設置事業	藤島町、櫛引町、三川町、温海町で実施。内容、報酬等に違いがある。	5年以内に保健衛生推進員活動との関係を調整する。	藤島町、櫛引町、温海町で実施。内容、報酬等に違いがある。	変更なし。
67	031-076	レディース健診	鶴岡市、三川町で実施。対象者、自己負担金に違いがある。	3年以内に鶴岡市の例を基本に全域で実施する方向で調整する。	鶴岡市のみ実施。	変更なし。
67	031-078	骨粗鬆症検診	鶴岡市、藤島町、三川町で実施。対象者、自己負担金に違いがある。	3年以内に鶴岡市の例を基本に全域で実施する方向で調整する。	鶴岡市、藤島町で実施。対象者、自己負担金に違いがある。	変更なし。
67	031-081	ヘルス80の会	鶴岡市、三川町で実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市のみ実施。	変更なし。

事務事業調整新旧対照表 (第二小委員会)

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
67	031-082	ヘルスサポーターサークル活動支援	鶴岡市、三川町、朝日村で実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、朝日村で実施。	変更なし。
68	031-090	61歳健康セミナー実施	鶴岡市、三川町で実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市のみ実施。	変更なし。
68	031-091	糖尿病予防教室	鶴岡市、藤島町、三川町、朝日村で実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、藤島町、朝日村で実施。	変更なし。
68	031-092	レディース健診後セミナー	鶴岡市、三川町で実施。	3年以内に鶴岡市の例を基本に全域で実施する方向で調整する。	鶴岡市のみ実施。	変更なし。
	031-102	50歳集団歯科検診	鶴岡市、櫛引町で実施。	031-073に包括	削除	変更なし。
69	031-105	親子歯科検診時成人歯科検診、母親歯科検診	三川町、朝日村で実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	朝日村のみ実施。	変更なし。
69	031-110	65歳からの健康づくり事業	鶴岡市、藤島町、三川町、朝日村で実施。実施内容、対象者に違いがある。	3年以内に内容、対象者の統一実施の可能性について検討する。	鶴岡市、藤島町、朝日村で実施。実施内容、対象者に違いがある。	変更なし。
69	031-113	機能訓練事業	鶴岡市、藤島町、三川町、温海町で実施。実施回数、法的根拠等に違いがある。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、藤島町、温海町で実施。実施回数、法的根拠等に違いがある。	変更なし。
70	031-118	甞友会(連合会)	鶴岡市、藤島町、三川町で実施。実施体制、活動費に違いがある。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、藤島町で実施。実施体制、活動費に違いがある。	変更なし。
70	031-133	健康なまちづくり推進協議会の運営	鶴岡市、羽黒町、三川町、朝日村、温海町で設置。報酬等に違いがある。	合併時に鶴岡市の例を基本に調整する。	鶴岡市、羽黒町、朝日村、温海町で設置。報酬等に違いがある。	変更なし。
70	031-134	いきいき健康鶴岡21計画	鶴岡市、羽黒町、三川町、藤島町で策定している。	3年以内に現計画の見直し、新たに策定する。	鶴岡市、羽黒町、藤島町で策定している。	変更なし。
71	031-152	衛生業務交付金の補助	鶴岡市、三川町で実施。	3年以内に補助のあり方について検討する。	鶴岡市のみ実施。	変更なし。
74	032-026	進行性筋萎縮症者療養費等給付事業	鶴岡市、羽黒町、三川町で実施。未実施町村には対象者がいない。	合併時に本所、支所の担当を明確にし実施する。	鶴岡市、羽黒町で実施。未実施町村には対象者がいない。	変更なし。

事務事業調整新旧対照表（第二小委員会）

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
75	032-036	重度心身障害児養育手当支給事業(特別児童扶養手当非該当特例)	藤島町、三川町、朝日村、温海町で実施している。	3年以内に事業廃止の方向で調整する。	藤島町、朝日村、温海町で実施している。	変更なし。
76	032-057	障害者訪問入浴サービス事業	鶴岡市、三川町で実施。委託料等に違いがある。	委託料等は鶴岡市の例を基本とし、未実施町村については、5年以内に基盤整備を行う。	鶴岡市のみ実施。	変更なし。
77	032-061	身体障害者小規模作業所補助(単独分)	榑引町、三川町で鶴岡市の作業所に補助している。	同一自治体になることから、合併時に廃止する。	榑引町で鶴岡市の作業所に補助している。	変更なし。
77	032-067	身体・知的・精神障害者通所交通費助成事業	鶴岡市、三川町で実施。内容に違いがある。	3年以内に鶴岡市の例を基本に新たな基準を策定する。	鶴岡市のみ実施。	鶴岡市の例により、合併まで調整する。
77	032-071	福祉ガソリン券助成事業	鶴岡市、藤島町、羽黒町、三川町で実施。対象者、交付基準等、各市町村に大きな違いがある。	5年以内に鶴岡市の例を基本に段階的に調整する。ただし、旧町村区域の交通基盤整備等の移動支援策を検討する。	鶴岡市、藤島町、羽黒町で実施。対象者、交付基準等、各市町村に大きな違いがある。	変更なし。
78	032-072	電動三輪車購入助成	藤島町、羽黒町、三川町、朝日村、温海町で実施。対象、基準等に違いがある。	経過措置期間(3年以内)を経て事業を廃止する。	藤島町、羽黒町、朝日村、温海町で実施。対象、基準等に違いがある。	変更なし。
78	032-086	知的障害者小規模作業所補助事業	鶴岡市、三川町で実施。基準額に違いがある。	合併時に鶴岡市の基準により調整する。	鶴岡市のみ実施。	変更なし。
78	032-087	知的障害者小規模作業所補助(単独分)	三川町、朝日村で鶴岡市の作業所に補助している。	同一自治体になることから、合併時に廃止する。	朝日村で鶴岡市の作業所に補助している。	変更なし。
79	032-102	精神障害者居宅介護事業(ホームヘルプサービス)	鶴岡市、三川町で実施。鶴岡市に事務経費の上乗せがある。	単独分の委託料等は鶴岡市の基準により、合併時に調整する。	鶴岡市のみ実施。	鶴岡市の基準により、合併時に全市で実施する。
	032-105	精神障害者小規模作業所補助(単独分)	三川町で鶴岡市の作業所に補助している。	同一自治体になることから、合併時に廃止する。	削除	
80	033-303	敬老事業等補助金交付事業(特養ホームへの補助)	榑引町、三川町、朝日村、温海町で実施。金額等に違いがある。	特別養護老人ホーム等施設行事への補助は合併までに廃止を検討する。	榑引町、朝日村、温海町で実施。金額等に違いがある。	変更なし。
81	033-312	老人福祉センター運営費助成事業	鶴岡市、羽黒町、榑引町、三川町で実施。社協の合併とも関連。	現行のとおり新市に引き継ぐこととし、社協補助基準により助成する。	鶴岡市、羽黒町、榑引町で実施。社協の合併とも関連。	変更なし。

事務事業調整新旧対照表（第二小委員会）

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
	033-316	ふれあい館管理運営事業	三川町のみ実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	削除	変更なし。
82	033-024	生活管理指導短期宿泊	櫛引町、三川町、温海町で実施。	3年以内に事業廃止の方向で検討する。	櫛引町、温海町で実施。	変更なし。
82	033-027	訪問理美容サービス助成	鶴岡市、三川町で実施。事業実施方法、助成内容に違いがある。	合併時に鶴岡市の例を基本に調整する。	鶴岡市のみ実施。	変更なし。
83	033-030	老人福祉電話の貸与	鶴岡市、藤島町、羽黒町、三川町で実施。対象者、利用者負担に違いがある。	合併時に鶴岡市の例を基本に全市を対象にする方向で調整する。	鶴岡市、藤島町、羽黒町で実施。対象者、利用者負担に違いがある。	変更なし。
83	033-045	介護慰労金支給	鶴岡市、藤島町、三川町、朝日村、温海町で実施。	合併時に鶴岡市の例を基本に全市で実施する。	鶴岡市、藤島町、朝日村、温海町で実施。	変更なし。
83	033-047	家族介護用品支給	藤島町、三川町で実施。	3年以内に事業を段階的に廃止する。	藤島町のみ実施。	変更なし。
84	033-048	寝たきり老人等介護者激励金支給	藤島町、羽黒町、櫛引町、三川町、朝日村で実施。	5年以内に事業を段階的に廃止するとともに、家族介護者交流激励支援事業、家族介護者教室などによる介護家族支援の充実を図る。	藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村で実施。	変更なし。
	033-069	重度要介護者の在宅生活支援	鶴岡市のみ実施。	合併時に鶴岡市の例を基本に全市で実施する。	削除	変更なし。
85	033-091	高齢者福祉レクリエーション大会開催	鶴岡市、羽黒町、櫛引町、三川町、朝日村で実施。開催方法、規模に違いがある。	現行のとおり新市に引き継ぐこととし、未実施町での実施も検討する。	鶴岡市、羽黒町、櫛引町、朝日村で実施。開催方法、規模に違いがある。	変更なし。
87	033-222	介護認定審査会運営	実施単位に違いがある。	合併時に鶴岡市の例を基本に調整する。		
	033-401	短期入所上乗せ	三川町のみ実施。	1年以内に事業を廃止する。	削除	変更なし。
	034-006	母子家庭相談協力員活動	温海町のみ実施。事業の見直しが必要。	平成16年度廃止。	削除	変更なし。

事務事業調整新旧対照表 (第二小委員会)

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
89	034-013	認可保育所(公立)管理運営事業	鶴岡市、藤島町、羽黒町、三川町、朝日村で実施。保育内容、人員体制等に違いがある。	運営方式、勤務形態など保育園全体について、民間委託等の検討も含め、経過措置(5年超)をもって調整する。	鶴岡市、藤島町、羽黒町、朝日村で実施。保育内容、人員体制等に違いがある。	変更なし。
89	034-014	給食システム	鶴岡市、藤島町、羽黒町、三川町、朝日村で実施。献立作成から食材発注事務に違いがある。	3年以内に鶴岡市の例を基本に調整する。	鶴岡市、藤島町、羽黒町、朝日村で実施。献立作成から食材発注事務に違いがある。	変更なし。
89	034-015	改修事業	鶴岡市、藤島町、羽黒町、三川町、朝日村で実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、藤島町、羽黒町、朝日村で実施。	変更なし。
	034-018	乳児保育促進事業	鶴岡市、藤島町、羽黒町、三川町、朝日村で実施。	平成15年度廃止。	削除	変更なし。
90	034-020	障害児保育対策事業(公立保育園)	鶴岡市、藤島町、羽黒町、三川町、朝日村で実施。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、藤島町、羽黒町、朝日村で実施。	変更なし。
90	034-021	延長保育促進事業(公立保育園)	藤島町、羽黒町、三川町で実施。利用料金に違いがある。	合併までに公立の利用料金を統一する。	藤島町、羽黒町で実施。利用料金に違いがある。	変更なし。
	034-045	児童クラブ指導者研修事業	鶴岡市のみ実施。	平成16年度廃止。	削除	
	034-058	七つ祝い	三川町のみ実施。	平成16年度廃止。	削除	
94	081-1219	子ども像推進事業	榊引町と朝日村を除く5市町にある子ども像の新市での策定の検討が必要である。	5年以内に新市子ども像の策定業務を行う。	榊引町と朝日村を除く4市町にある子ども像の新市での策定の検討が必要である。	変更なし。
96	081-2202	通学対策費補助金交付事務	鶴岡市、三川町、温海町、朝日村で実施。通学事由別対応、補助基準・率に違いがある。	5年以内を目途に、地域性や経過等を踏まえて調整する。	鶴岡市、温海町、朝日村で実施。通学事由別対応、補助基準・率に違いがある。	変更なし。
96	081-2205	理科備品等購入管理事務	補助事業の導入(鶴岡市、三川町、朝日村で実施)の調整が必要である。	3年を目途に全市で補助事業を取り入れ、整備水準の均一化も図る。	補助事業の導入(鶴岡市、朝日村で実施)の調整が必要である。	変更なし。

事務事業調整新旧対照表 (第二小委員会)

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
96	081-2207	国際理解教育関係業務 (海外派遣)	鶴岡市、藤島町、三川町で実施している。	現行のとおり新市に引き継ぐが、新市の盟約状況を勘案する。	鶴岡市、藤島町で実施している。	変更なし。
98	081-2228	少年少女発明クラブ事務	事務局の配置の検討が必要である。(鶴岡市、三川町で実施)	3年以内に事務局体制や予算のあり方を検討する。	事務局の配置の検討が必要である。(鶴岡市で実施)	変更なし。
98	081-2229	国内交流	鶴岡市、藤島町、羽黒町、三川町で実施している。	合併後も旧市町村単位で現行の交流を継続する。	鶴岡市、藤島町、羽黒町で実施している。	変更なし。
98	081-2401	施設現況調査	施設台帳データベース、図面の統合が必要である。(鶴岡市、羽黒町、三川町で実施)	新市で一元化し事務を行う。	施設台帳データベース、図面の統合が必要である。(鶴岡市、羽黒町で実施)	変更なし。
98	081-2402	新営改良維持修繕	鶴岡市、羽黒町、三川町共通の事務で特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	鶴岡市、羽黒町共通の事務で特に調整する課題はない。	変更なし。
98	081-2403	施設管理(委託)	鶴岡市、羽黒町、三川町共通の事務で特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	鶴岡市、羽黒町共通の事務で特に調整する課題はない。	変更なし。
99	081-2405	就園奨励費補助金交付事務	鶴岡市、藤島町、三川町で実施。補助基準、対象年齢に違いがある。	合併時に国の基準に基づき要綱を整備し、交付時期や方法も統一する。	鶴岡市、藤島町で実施。補助基準、対象年齢に違いがある。	変更なし。
99	081-2408	幼稚園就園	入園料及び保育料、保育料減免基準に違いがある。(鶴岡市、羽黒町、三川町)	5年以内に新市において調整する。	入園料及び保育料、保育料減免基準に違いがある。(鶴岡市、羽黒町)	変更なし。
	081-2412	預かり保育事業	三川町のみ事業。	5年以内に継続・廃止を含め調整する。	削除	
	081-2413	一時保育事業	三川町のみ事業。	5年以内に継続・廃止を含め調整する。	削除	
100	081-2607	業者登録事務	鶴岡市、羽黒町、三川町のみ実施。選定方法に違いがある。	3年以内に登録事務を一元化し、要綱を整備する。	鶴岡市、羽黒町のみ実施。選定方法に違いがある。	変更なし。
101	082-006	子ども育成会指導育成	櫛引町、三川町、朝日村に組織がある。補助金交付内容、支援内容に違いがある。	3年以内に団体への支援策を統一する。	櫛引町、朝日村に組織がある。補助金交付内容、支援内容に違いがある。	変更なし。

事務事業調整新旧対照表 (第二小委員会)

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
102	082-025	学社連携事業	藤島町、櫛引町、三川町、朝日村で実施している。	既存の特色ある事業を継続しながら、3年を目途に見直しを図る。	藤島町、櫛引町、朝日村で実施している。	変更なし。
107	082-089	児童・子ども対象事業	鶴岡市、藤島町、櫛引町、三川町で特色ある事業を実施している。	一部事業は新市全域で実施し、その他は現行どおり旧地域で実施する。	鶴岡市、藤島町、櫛引町で特色ある事業を実施している。	変更なし。
107	082-090	一般対象事業	鶴岡市、藤島町、櫛引町、三川町で特色ある事業を実施している。	一部事業は全域で実施し、その他は現行どおり旧地域で実施する。	鶴岡市、藤島町、櫛引町で特色ある事業を実施している。	変更なし。
	082-094	社会教育活動施設管理運営(藤島町)	多目的研修センターがある。	平成16年に町内会に無償譲渡。	削除	
	082-094	社会教育活動施設管理運営(櫛引町)	メディアルームがある。	082-084図書館管理運営事業に統合。	削除	
108	083-007	社会体育振興計画	藤島町、羽黒町、櫛引町、三川町が策定している。	3年以内に新市振興計画を策定する。	藤島町、羽黒町、櫛引町が策定している。	変更なし。
108	083-010	スポーツ振興推進組織(指導員・推進員・謝金)	各市町村で組織の活動の位置づけに違いがある。	合併時に地区スポーツ指導員・生涯スポーツ推進員の要綱、個人謝金は廃止する。	各市町村で組織の活動の位置づけに違いがある。	合併時に地区スポーツ指導員の設置要綱は廃止する。
109	083-013	トレーニングルーム利用資格講習会	三川町、朝日村、温海町になく、講習会制度、運営のあり方に差異がある。	3年を目途に運営のあり方や講習制度の統一を検討する。資格証はどの施設も利用可能に調整する。	朝日村、温海町になく、講習会制度、運営のあり方に差異がある。	変更なし。
	083-039	武道館	管理体制、休館日、開館時刻に違いがある。(鶴岡市、三川町で実施)	5年を目途に管理体制、差異を調整する。	削除	

事務事業調整新旧対照表 (第三小委員会)

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
112	041-0202	ホームページ更新業務	羽黒町、三川町では実施していない。	鶴岡市のホームページに統合する。	羽黒町が実施していない。	変更なし。
	041-1212	(県単)担い手経営効率化緊急支援事業	各市町村で取り組みの有無に差異がある。	平成15年度終了。	削除	
113	041-1302	地域営農推進事業(市単)	鶴岡市、三川町のみのものである。	3年以内に新市全体で実施する。	鶴岡市のみのものである。	変更なし。
113	041-1402	農作物等被害農業者救済対策事業(市単)	鶴岡市、藤島町、羽黒町及び三川町のみのものである。	3年以内に統一基準を策定し事務を行う。継続中の事業は完了まで実施する。	鶴岡市、藤島町、羽黒町の事業である。	変更なし。
	041-3002	農地排水対策事業	朝日村のみのものである。	廃止済	削除。	
114	041-3101	土壌改良対策(土壌改良資材の散布)	鶴岡市、藤島町、三川町及び朝日村のみのものである。	現対策は合併までに終了し、新たな施策について3年以内に検討する。	鶴岡市、藤島町及び朝日村のみのものである。	変更なし。
	041-3306	藤島ブランド確立推進事業	藤島町のみのものである。	終了	削除	
	041-3308	農業振興対策補助事業	朝日村のみのものである。	廃止済	削除	
115	041-3309	青果物価格安定対策(市町村単独)	鶴岡市、羽黒町、三川町及び朝日村のみのもので、補助対象、補助率に差異がある。	3年以内に統一基準を策定し事務を行う。	鶴岡市、羽黒町及び朝日村のみのもので、補助対象、補助率に差異がある。	変更なし。
116	041-3408	放牧場利用推進(放牧促進対策補助金)	鶴岡市、藤島町、羽黒町及び三川町のみのもので、補助率の差異がある。	3年以内に制度の統一を図る。	鶴岡市、藤島町、羽黒町のみのもので、補助率の差異がある。	変更なし。
116	041-3502	畜産環境保全対策	鶴岡市、櫛引町及び三川町のみのもので内容に差異がある。	3年以内に制度を調整する。	鶴岡市、櫛引町のみのもので内容に差異がある。	変更なし。
117	041-4007	産直施設支援業務	羽黒町を除く6市町村の事業で、支援内容に差異がある。	5年以内に支援方法を調整する。	羽黒町を除く5市町村の事業で、支援内容に差異がある。	変更なし。
117	041-4103	米消費拡大推進事業	藤島町、櫛引町を除く5市町村の事業で内容に差異がある。	3年以内に調整する。	藤島町、櫛引町を除く4市町村の事業で内容に差異がある。	変更なし。
118	041-5003	堆肥施用推進対策	羽黒町を除く6市町村の事業で、補助対象項目に差異がある。	3年以内に新市全体での支援体制を調整する。	羽黒町を除く5市町村の事業で、補助対象項目に差異がある。	変更なし。

事務事業調整新旧対照表（第三小委員会）

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
118	041-5007	農業用廃プラスチック適正処理対策	温海町を除く6市町村で事業を実施しているが、補助基準に差異がある。	3年以内に新市全体での支援体制を調整する。	温海町を除く5市町村で事業を実施しているが、補助基準に差異がある。	変更なし。
	041-5201	食農教育実践活動支援事業	鶴岡市のみの事業である。	平成15年度廃止。	削除	
118	041-5301	中学生修学旅行受入事業	朝日村、温海町を除く5市町の事業であるが、事業主体、事業内容に差異がある。	3年以内に新市で組織するグリーンツーリズム協議会で調整する。	朝日村、温海町を除く4市町の事業であるが、事業主体、事業内容に差異がある。	変更なし。
119	041-5305	グリーンツーリズム活動支援事業	榑引町、三川町のみの事業で事業内容に差異がある。	3年以内に新市全域で実施する。	榑引町のみの事業である。	変更なし。
	041-6006	中山間地域振興対策協議会東北支部協議会負担金	羽黒町、榑引町のみ負担金を負担している。	平成16年度廃止。	削除	
120	041-7104	アメリカシロヒトリ防除対策事業	羽黒町、温海町を除く5市町村の事業で事業内容に差異がある。	3年以内に事業内容を調整する。	羽黒町、温海町を除く4市町村の事業で事業内容に差異がある。	変更なし。
	041-7104	アメリカシロヒトリ防除対策事業(市単独補助金)	鶴岡市のみの事業である。	上記041-7104に統合。	削除	
120	041-7107	田川管内農業振興連絡会議事業	鶴岡市を除く6町村の事業で特に調整する課題はない。	合併まで廃止する。	鶴岡市を除く5町村の事業で特に調整する課題はない。	変更なし。
120	041-8001	中山間地域総合整備事業	羽黒町、三川町を除く5市町村の事業で特に調整する課題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	羽黒町を除く5市町村の事業で特に調整する課題はない。	変更なし。
120	041-8101	農村総合整備事業	藤島町、羽黒町、三川町の事業で、事業内容及び事業期間に差異がある。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	藤島町、羽黒町の事業で、事業内容及び事業期間に差異がある。	変更なし。
120	041-8202	水田畑地化基盤強化対策事業	鶴岡市、羽黒町、榑引町及び三川町のみの事業で、事業計画に差異がある。	3年以内に事業計画を調整する。	鶴岡市、羽黒町、榑引町のみの事業で、事業計画に差異がある。	変更なし。
121	041-8401	農免農道整備事業(負担金)	鶴岡市、羽黒町、榑引町及び三川町で負担金を負担している。	合併後は新市として加入し、負担する。	鶴岡市、羽黒町及び榑引町で負担金を負担している。	変更なし。
122	041-8502	湛水防除事業	鶴岡市、三川町のみの事業で、特に調整する課題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市のみの事業である。	変更なし。

事務事業調整新旧対照表（第三小委員会）

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
122	041-8801	国営造成施設管理体制整備促進支援事業(負担金)	温海町を除く6市町村で負担している負担金に差異がある。	合併後は新市として加入し、負担する。	温海町を除く5市町村で負担している負担金に差異がある。	変更なし。
122	041-8803	県営造成施設管理体制整備促進支援事業(負担金)	朝日村、温海町を除く5市町で負担している負担金に差異がある。	合併後は新市として加入し、負担する。	朝日村、温海町を除く4市町で負担している負担金に差異がある。	変更なし。
122	041-8805	国営造成施設県管理費補助事業負担金	温海町を除く6市町村で負担している負担金に差異がある。	合併後は新市として加入し、負担する。	温海町を除く5市町村で負担している負担金に差異がある。	変更なし。
122	041-8806	基幹水利施設管理事業負担金	温海町を除く6市町村で負担している負担金に差異がある。	合併後は新市として加入し、負担する。	温海町を除く5市町村で負担している負担金に差異がある。	変更なし。
123	041-9101	管理農道維持管理業務委託(管理体制)	温海町を除く6市町村で加入団体、委託料に差異がある。	委託料は合併後新市として負担するが、管理基準の統一は3年以内に調整する。	温海町を除く5市町村で加入団体、委託料に差異がある。	変更なし。
123	041-9103	その他農道敷き砂利等補修業務(管理体制)	三川町、温海町を除く5市町村の事業で補助対象項目、補助率に差異がある。	3年以内に基準を調整する。	温海町を除く5市町村の事業で補助対象項目、補助率に差異がある。	変更なし。
123	041-9106	沖堰排水機場管理業務	鶴岡市、三川町のみの事業である。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市のみの事業である。	変更なし。
123	041-9107	尾花排水機場管理業務	鶴岡市、三川町のみの事業である。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市のみの事業である。	変更なし。
124	041-9117	高齢者若者活性化センター管理業務	三川町、温海町のみの事業である。	現行のとおり新市に引き継ぎ、3年以内に管理区分を調整する。	温海町のみの事業である。	変更なし。
	041-9120	三川町手づくり加工センター管理業務	三川町のみの事業である。	現行のとおり新市に引き継ぎ、3年以内に管理区分を調整する。	削除	
125	041-9601	地籍調査事業(数値情報化)	櫛引町、三川町、朝日村は完了し、羽黒町は事業中で鶴岡市、藤島町、温海町は未着手である。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	櫛引町、朝日村は完了し、羽黒町は休止中、藤島町、温海町で実施している。鶴岡市は未着手である。	変更なし。
126	042-007	普通共用林野業務	藤島町、三川町を除く業務で、朝日村では、入山料徴収、協議会を設置している。	従来どおり行う。	藤島町を除く業務で、朝日村では、入山料徴収、協議会を設置している。	変更なし。

事務事業調整新旧対照表（第三小委員会）

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
129	042-054	市町村有林整備事業	藤島町、三川町を除く各市町村で保育計画に基づき実施している。	当面従来どおり各市町村の保育計画に基づき整備を進める。	藤島町を除く各市町村で保育計画に基づき実施している。	変更なし。
131	043-009	一般事務(事業内容)	7市町村同一の事業内容である。	新市で一元化し事務を行う。	6市町村同一の事業内容である。	変更なし。
	043-012	クロダイ稚魚放流事業補助金	鶴岡市と温海町で負担金額に違いがある。	平成16年度で終了予定。	削除	
	043-013	ふれあい整備推進事業補助金	鶴岡市のみの事業である。	平成15年度で終了。	削除	
132	043-025	内水面漁業振興事業費補助金	温海町と6市町村で補助金の交付先、交付金額に違いがあり、内水面事業全体で調整する必要がある。	合併後は1市の補助金とする。新市において内水面関係漁協全体の調整を行う。	温海町と5市町村で補助金の交付先、交付金額に違いがあり、内水面事業全体で調整する必要がある。	変更なし。
134	044-001	定数・選挙	農業委員会数、農業委員の定数及び任期、選挙区設置の有無	選挙による委員定数は、40人とし、鶴岡市3、6町村に各1選挙区を設置する。在任特例を適用しH17.7.19まで互選により選挙による委員は41人が在任する。	農業委員会数、農業委員の定数及び任期、選挙区設置の有無	
134	044-010	部会	鶴岡市の農地部会は条例に基づくものであるが、三川町、朝日村及び温海町は条例に基づき設置した部会ではない。	鶴岡市の例を基本に調整する。	鶴岡市の農地部会は条例に基づくものであるが、朝日村及び温海町は条例に基づき設置した部会ではない。	変更なし。
134	044-013	広報発行業務	三川町を除く6市町村で発行しているが、発行回数、配布先に差異がある。	当面従来どおりの配布対象とし、年4回発行する方向で調整する。	6市町村で発行しているが、発行回数、配布先に差異がある。	変更なし。
134	044-014	農業委員会概要	温海町を除く6市町村で発行している。発行部数等に差異がある。	新市で一元化し事務を行う。	温海町を除く5市町村で発行している。発行部数等に差異がある。	変更なし。

事務事業調整新旧対照表（第三小委員会）

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
135	044-021	農業経営研究会	鶴岡市、藤島町及び三川町は事務局を担当しており、朝日村は県経営者協会に負担金を負担している。	合併時まで個人加入に移行し廃止する。	鶴岡市、藤島町は事務局を担当しており、朝日村は県経営者協会に負担金を負担している。	変更なし。
136	044-037	各種証明・届出	三川町のみ現況証明手数料を徴収している。	三川町の手数料は廃止する。	6市町村同一の事務内容である。	新市で一元化し事務を行う。
136	044-038	砂利採取対策	鶴岡市以外町村長部局が主管している。三川町では事務事業がない。	新市で一元化し事務を行う。	鶴岡市以外町村長部局が主管している。	変更なし。
136	044-040	認定農業者組織支援	櫛引町、三川町及び温海町で補助金を交付している。	組織補助は廃止し、活動費補助とし3年以内に調整する。	櫛引町、温海町で補助金を交付している。	変更なし。
136	044-041	認定農業者研修	藤島町、櫛引町、三川町及び温海町で補助金を交付している。	補助制度を継続する方向で合併まで調整する。	藤島町、櫛引町及び温海町で補助金を交付している。	変更なし。
139	071-013	緑地管理	朝日村、温海町を除く5市町の事務で管理方法に差異がある。	鶴岡市の例を基本とし3年以内に調整する。	朝日村、温海町を除く4市町の事務で管理方法に差異がある。	変更なし。
140	071-019	国道二次改築事業調整	鶴岡市、三川町、朝日村及び温海町のみの事務である。	3年以内に一元化し事務を行う。	鶴岡市、朝日村及び温海町のみの事務である。	変更なし。
140	071-020	文書整理・保存	羽黒町、朝日村を除く5市町の事務で特に調整する課題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	羽黒町、朝日村を除く4市町の事務で特に調整する課題はない。	変更なし。
140	071-021	都市計画台帳の整備	羽黒町、朝日村を除く5市町の事務で台帳が未整備である。	3年以内に台帳を整備する。	羽黒町、朝日村を除く4市町の事務で台帳が未整備である。	変更なし。
140	071-022	道路台帳の整備	羽黒町、櫛引町、朝日村を除く4市町の事務で台帳が未整備である。	3年以内に台帳を整備する。	羽黒町、櫛引町、朝日村を除く3市町の事務で台帳が未整備である。	変更なし。
140	071-023	都市計画図管理	羽黒町、朝日村を除く5市町の事務で地形図が不備である。	3年以内に地形図を整備する。	羽黒町、朝日村を除く4市町の事務で地形図が不備である。	変更なし。
140	071-024	都市計画諸調査	羽黒町、朝日村を除く5市町の事務で特に調整する課題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	羽黒町、朝日村を除く4市町の事務で特に調整する課題はない。	変更なし。

事務事業調整新旧対照表 (第三小委員会)

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
140	071-026	都市計画基礎調査	羽黒町、朝日村を除く5市町の事務で特に調整する課題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	羽黒町、朝日村を除く4市町の事務で特に調整する課題はない。	変更なし。
140	071-030	ワークショップ等開催運営 (都市計画マスタープラン)	鶴岡市、藤島町及び三川町のみの事業で、特に調整する課題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、藤島町のみの事業で、特に調整する課題はない。	変更なし。
141	071-045	都市計画建築制限	鶴岡市、藤島町、三川町及び温海町のみの事務で、特に調整する課題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	鶴岡市、藤島町及び温海町のみの事務で、特に調整する課題はない。	変更なし。
142	071-049	公拡法届出受理(進達)	羽黒町、朝日村を除く5市町の事務で調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	羽黒町、朝日村を除く4市町の事務で調整する課題はない。	変更なし。
142	071-050	路外駐車場届出受理	羽黒町、朝日村を除く5市町の事務で調整する課題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	羽黒町、朝日村を除く4市町の事務で調整する課題はない。	変更なし。
142	071-051	都市公園設置状況	羽黒町、朝日村を除く5市町の事務で、例規上の取扱いに差異がある。	例規及び告示方法を統一する。	羽黒町、朝日村を除く4市町の事務で、例規上の取扱いに差異がある。	変更なし。
142	071-053	公園管理業務委託	鶴岡市、藤島町、三川町及び温海町のみの事務で、設計積算システムに差異がある。	3年以内にシステムを統一する。	鶴岡市、藤島町及び温海町のみの事務で、設計積算システムに差異がある。	変更なし。
142	071-057	町内会組織への管理委託	鶴岡市、藤島町及び三川町のみの事務で、委託内容及び委託料の算定方法に差異がある。	3年以内に委託内容及び算定方法を調整する。	鶴岡市、藤島町のみの事務で、委託内容及び委託料の算定方法に差異がある。	変更なし。
142	071-058	都市公園台帳整備	羽黒町、朝日村を除く5市町の事務で、台帳整備状況に差異がある。	1年以内に台帳を整備する。	羽黒町、朝日村を除く4市町の事務で、台帳整備状況に差異がある。	変更なし。
142	071-060	農村公園設置状況	櫛引町を除く6市町村の事務で、例規上の取扱い及び管理区分に差異がある。	例規及び管理区分を調整する。	櫛引町を除く5市町村の事務で、例規上の取扱い及び管理区分に差異がある。	変更なし。
142	071-062	町内会組織への管理委託	櫛引町を除く6市町村の事務で、委託内容及び委託料の算定方法に差異がある。	3年以内に委託内容及び算定方法を調整する。	櫛引町を除く5市町村の事務で、委託内容及び委託料の算定方法に差異がある。	変更なし。

事務事業調整新旧対照表 (第三小委員会)

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
143	071-063	農村公園台帳整備	鶴岡市、藤島町、三川町及び朝日村のみの事務で、台帳整備状況に差異がある。	1年以内に台帳を整備する。	鶴岡市、藤島町及び朝日村のみの事務で、台帳整備状況に差異がある。	変更なし。
143	071-069	公園台帳整備	朝日村、温海町を除く5市町のみ事務で、台帳整備状況に差異がある。	1年以内に台帳を整備する。	朝日村、温海町を除く4市町のみ事務で、台帳整備状況に差異がある。	変更なし。
143	071-075	公園施設改良事業	羽黒町、朝日村を除く5市町で事業を実施しているが、積算システムに差異がある。	3年以内にシステムを統一する。	羽黒町、朝日村を除く4市町で事業を実施しているが、積算システムに差異がある。	変更なし。
143	071-077	生け垣設置助成事業	鶴岡市、三川町及び温海町で事業を実施しているが、補助目的及び補助率に差異がある。	5年以内に対象地域、補助率を調整する。	鶴岡市及び温海町で事業を実施しているが、補助目的及び補助率に差異がある。	変更なし。
144	071-080	緑地団体との連絡調整	羽黒町、朝日村を除く5市町のみ事務で加入団体、負担金額に差異がある。	合併後は新市として加入し、負担する。	羽黒町、朝日村を除く4市町のみ事務で加入団体、負担金額に差異がある。	変更なし。
144	071-082	公園使用申請	羽黒町、朝日村を除く5市町で事務を行なっているが、受付、許可及び使用料徴収方法に差異がある。	合併までに申請、許可の処理方法を統一し各支所で事務処理ができる体制を調整する。	羽黒町、朝日村を除く4市町で事務を行なっているが、受付、許可及び使用料徴収方法に差異がある。	変更なし。
144	071-083	占用許可申請	羽黒町、朝日村を除く5市町で事務を行なっているが、受付、許可及び占用料徴収方法に差異がある。	合併までに申請、許可の処理方法を統一し各支所で事務処理ができる体制を調整する。	羽黒町、朝日村を除く4市町で事務を行なっているが、受付、許可及び占用料徴収方法に差異がある。	変更なし。
144	071-084	公園施設設置許可申請	羽黒町、朝日村を除く5市町で事務を行なっているが、受付、許可及び使用料徴収方法に差異がある。	合併までに申請、許可の処理方法を統一し各支所で事務処理ができる体制を調整する。	羽黒町、朝日村を除く4市町で事務を行なっているが、受付、許可及び使用料徴収方法に差異がある。	変更なし。
145	071-098	団体・協会負担金事務(加盟団体・協会)	温海町を除く6市町村のみ事務で加入団体、負担金額に差異がある。	合併後は新市として加入し、負担する。	温海町を除く5市町村のみ事務で加入団体、負担金額に差異がある。	変更なし。
145	071-099	市町村営住宅の管理(住宅戸数、種類)	櫛引町を除く6市町村の業務で、内容に差異があるが特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	櫛引町を除く5市町村の業務で、内容に差異があるが特に調整する課題はない。	変更なし。

事務事業調整新旧対照表（第三小委員会）

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
145	071-099	市町村営住宅の管理(使用期間)	鶴岡市2年、三川町、温海町3年で、他の町村は期間設定がない。	新規入居者より、三川町及び温海町の例を基本に調整する。	鶴岡市2年、温海町3年で、他の町村は期間設定がない。	新規入居者より、温海町の例を基本に調整する。
145	071-099	市町村営住宅の管理(届出書類・窓口)	櫛引町を除く6市町村の業務で、内容に差異があるが特に調整する課題はない。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	櫛引町を除く5市町村の業務で、内容に差異があるが特に調整する課題はない。	変更なし。
146	071-102	建築確認関連	鶴岡市以外の6町村は進達事務のみである。	鶴岡市の例による。但し、受付等は各支所でも行う。	鶴岡市以外の5町村は進達事務のみである。	変更なし。
147	071-116	持家住宅建設資金利子補給補助	羽黒町、三川町及び温海町のみのも事業であり、補助内容に差異がある。	5年以内に廃止する。	羽黒町及び温海町のみのも事業であり、補助内容に差異がある。	変更なし。
147	071-120	がけ地近接等危険住宅移転補助	三川町を除く6市町村同一の事務で特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	6市町村同一の事務で特に調整する課題はない。	変更なし。
	072-006	台帳整備業務委託(道路照明灯)	各市町村の業務内容に違いがあるが、特に調整する課題はない。	平成15年度で終了。	削除	
	072-024	国道バイパス建設促進連絡協議会	鶴岡市と朝日村のみのも事業で内容に違いがあるが、特に調整する課題はない。	各団体が解散。	削除	
149	072-027	共同下水溝整備事業補助	鶴岡市、藤島町、三川町の事業で補助対象項目、補助率に違いがある。	鶴岡市の例を基本に3年以内で調整する。	鶴岡市、藤島町の事業で補助対象項目、補助率に違いがある。	変更なし。
149	072-028	道路舗装新設事業補助	温海町を除く6市町村の事務で、補助対象項目、補助率に違いがある。	鶴岡市の例を基本に3年以内で調整する。	温海町を除く5市町村の事務で、補助対象項目、補助率に違いがある。	変更なし。
151	072-054	道路側溝・下水路整備計画	朝日村、温海町をのぞく5市町それぞれで整備計画を定めている。	新市の道路側溝、下水路整備計画を、3年以内に策定する。	朝日村、温海町をのぞく4市町それぞれで整備計画を定めている。	変更なし。
151	072-060	土地改良区等協議	温海町を除く6市町村同一の事務で、特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	温海町を除く5市町村同一の事務で、特に調整する課題はない。	変更なし。

事務事業調整新旧対照表（第三小委員会）

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
152	072-069	市管理河川改良事業	藤島町と三川町を除く5市町村でそれぞれ河川改良事業を実施している。	新市全体の事業計画を3年以内に策定する。継続中の事業は完了まで実施する。	藤島町を除く5市町村でそれぞれ河川改良事業を実施している。	変更なし。
152	072-082	道路維持車輛整備維持管理事務	櫛引町、三川町、温海町を除く4市町村の事務であるが、特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	櫛引町、温海町を除く4市町村の事務であるが、特に調整する課題はない。	変更なし。
153	072-083	除雪車輛整備維持管理事務	温海町を除く6市町村の事務であるが、特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	温海町を除く5市町村の事務であるが、特に調整する課題はない。	変更なし。
153	072-096	残土処分場・資材置場管理事業	温海町を除く6市町村の事務であるが、特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	温海町を除く5市町村の事務であるが、特に調整する課題はない。	変更なし。
154	072-100	歩道除雪事業	温海町を除く6市町村の事務で歩道除雪事業の内容に違いがある。	現行のとおり新市に引き継ぐ。	温海町を除く5市町村の事務で歩道除雪事業の内容に違いがある。	変更なし。
154	072-103	除雪協力会事業	羽黒町、櫛引町、朝日村を除く4市町の事業で、支援制度等に違いがある。	当面現行のとおりとし、新市において調整する。	羽黒町、櫛引町、朝日村を除く3市町の事業で、支援制度等に違いがある。	変更なし。
154	072-104	防雪柵設置撤去事業	朝日村を除く6市町の事業で、実施方法・土地使用内容に違いがある。	当面現行のとおりとし、新市において調整する。	朝日村を除く5市町の事業で、実施方法・土地使用内容に違いがある。	変更なし。
154	072-105	消雪施設事業	藤島町を除く6市町村の事業で、特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	藤島町を除く5市町村の事業で、特に調整する課題はない。	変更なし。
154	072-109	除雪車借上事業	藤島町、櫛引町、温海町を除く4市町村の事業で、特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	藤島町、櫛引町、温海町を除く3市町村の事業で、特に調整する課題はない。	変更なし。
154	072-110	除雪車購入事業	温海町を除く6市町村ごとに計画がある。	新市において調整する。	温海町を除く5市町村ごとに計画がある。	変更なし。
154	072-111	河川一斉清掃事業	各市町村同一の事務であるが、羽黒町と三川町で謝金等を支払っている。	当面現行のとおりとし、新市において調整する。	各市町村同一の事務であるが、羽黒町は謝金等を支払っている。	変更なし。
154	072-112	各種施設管理報償金事業	鶴岡市と三川町の事業で報償金に違いがある。	当面現行のとおりとし、新市において調整する。	鶴岡市のみ事業である。	現行のとおり新市に引き継ぐ。

事務事業調整新旧対照表 (第三小委員会)

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
154	072-113	河川草刈事業	朝日村と温海町を除く5市町の事業で委託内容、謝金等に違いがある。	当面現行のとおりとし、新市において調整する。	朝日村と温海町を除く4市町の事業で委託内容、謝金等に違いがある。	変更なし。
155	072-115	河川浚渫事業	朝日村を除く6市町の事業で、特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	朝日村を除く5市町の事業で、特に調整する課題はない。	変更なし。
155	072-117	河川構造物等維持管理補修事業	藤島町と櫛引町を除く5市町村の事業で、特に調整する課題はない。	新市で一元化し事務を行う。	藤島町と櫛引町を除く4市町村の事業で、特に調整する課題はない。	変更なし。
	072-127	法定外公共物譲与申請業務	各市町村同一の事務で、管理システムに違いがある。	譲与申請業務は平成16年度で終了。	削除	
157	073-001	水道事業の行政組織	各水道事業体で組織が異なる。藤島町、三川町では一部事務組合で運営している。	合併時に統一する。	各水道事業体で組織が異なる。藤島町は三川町と一部事務組合で運営している。	
157	073-002	水道事業の事務分掌	各水道事業体で事務分掌が異なる。	合併時に統一する。	各水道事業体で事務分掌が異なる。	
157	073-011	水道事業の庁舎の管理事務	鶴岡市、月山水道企業団は独自庁舎、他町村は役場内に設置している。	独自庁舎は新市に引き継ぐ。他町村は一般行政と調整する。	鶴岡市、月山水道企業団は独自庁舎、他町村は役場内に設置している。	
158	073-022	全国水道企業団協議会	月山水道企業団で加入している。	合併前に退会する。		
158	073-024	月山水道企業団議会運営事務	月山水道企業団のみの事務である。	月山水道企業団の解散により、事務も廃止となる。		
158	073-035	水道事業の初任給基準	月山水道企業団のみ格付けが異なっている。	合併時に一般行政に準拠して定める。		
163	073-109	水道事業の料金表(料金体系)	口径別・用途別の料金体系に差異がある。	現行のまま引き継ぎ、5年以内に料金の統一と合わせ、口径別料金体系を基本に統一する。	口径別・用途別の料金体系に差異がある。	
163	073-109	水道事業の料金表(料金)	料金に差異がある。	現行のまま引き継ぎ、新市での水道事業計画を策定の上検討を行い、5年以内に統一料金とする。	料金に差異がある。	

事務事業調整新旧対照表（第三小委員会）

太字ゴシックは調整内容が変更となる重要事務事業項目

頁	管理番号	事務事業名	旧		南庄内合併協議会(新)	
			調整課題	調整内容	調整課題	調整内容
165	073-130	水道加入金の状況(名称、金額)	名称、金額、算定基準に差異がある。	現行のまま引き継ぎ、料金の統一に合わせて5年以内に調整する。	名称、金額、算定基準に差異がある。	
166	073-142	消火栓再生整備、転倒修繕事務	再生整備は鶴岡市のみ、設置、維持管理は藤島町、櫛引町、三川町、温海町は一般部局で行っている。	現行のまま引き継ぎ、設置、維持管理は水道事業で行ない、再生整備は廃止する方向で検討する。	再生整備は鶴岡市のみ、設置、維持管理は藤島町、櫛引町、温海町は一般部局で行っている。	変更なし。
166	073-143	消火栓の移設及び漏水修理等の管理事務	藤島町、櫛引町、三川町、温海町は一般部局で行っている。	現行のまま引き継ぎ、設置、維持管理は水道事業で行ない、直営施工は廃止する方向で検討する。	藤島町、櫛引町、温海町は一般部局で行っている。	変更なし。
168	073-172	貯水槽水道台帳の管理事務(簡易専用水道)	鶴岡市、藤島町、三川町以外は水道事業で権限委譲を受けている。	合併時に鶴岡市、藤島町、三川町の例により統一する。	鶴岡市、藤島町以外は水道事業で権限委譲を受けている。	合併時に鶴岡市、藤島町の例により統一する。
170	073-206	流域維持管理連絡会・流域促進協議会・下水道公社関連事務	藤島町、三川町で加入している。	当面従来どおりとし、新市において検討する。	藤島町で加入している。	変更なし。